

令和6年度 第1回 門真市総合計画審議会 議事録

- 日時 令和6年4月17日（水）午後3時30分～午後5時47分
- 場所 門真中町ビル3階 多目的ホール
- 出席者
- | | | |
|--------|----|--|
| 青瀧 博文 | 委員 | （関西テレビ放送株式会社報道局報道部長） |
| 岡田 進一 | 委員 | （大阪公立大学大学院生活科学研究科教授） |
| 田中 豊 | 委員 | （パナソニック オペレーショナルエクセ
レンス株式会社総務センター総務部部長） |
| 玉野 裕子 | 委員 | （門真公共職業安定所所長） |
| 中村 浩一郎 | 委員 | （株式会社三井住友銀行公務法人営業第二部
公務法人営業第二部長） |
| 西川 覚 | 委員 | （一般社団法人門真市医師会） |
| 橋爪 伸也 | 委員 | （大阪公立大学研究推進機構特別教授） |
| 松宮 新吾 | 委員 | （追手門学院大学国際学部教授） |
| 森末 尚孝 | 委員 | （進陽法律事務所弁護士） |
| 山上 起男 | 委員 | （ソフトバンク株式会社公共事業推進本部
第二事業統括部自治体DX推進本部DX
推進二課担当課長） |
| 若林 孝男 | 委員 | （サンロール株式会社代表取締役） |
| 鷺見 英利 | 委員 | （株式会社官民連携事業研究所代表取締役社長） |
| 篠永 幸恵 | 委員 | （公募市民） |
| 高橋 敏夫 | 委員 | （公募市民） |
| 中吉 美智 | 委員 | （公募市民） |
| 山田 幸彦 | 委員 | （守口市門真市消防組合消防本部消防長） |
| 渡邊 信人 | 委員 | （大阪府門真警察署署長） |
- 事務局
- | | |
|--------------|----------|
| 企画財政部長 | 大矢 宏幸 |
| 企画財政部次長 | 北井 孝代 |
| 企画財政部企画課長 | 船木 慎二 |
| 企画財政部企画課課長補佐 | 松本 雄一 |
| 企画財政部企画課主査 | 濱岡 大祐 |
| 企画財政部企画課主査 | 牧野 陽 |
| 企画財政部企画課主査 | 岸 ケニー龍之介 |

1 開会

司会

定刻になりましたので、ただいまから第1回門真市総合計画審議会を開催させていただきます。

本日はご多忙にもかかわらず、ご出席いただき誠にありが

とうございます。司会を務めさせていただきます、企画財政部企画課長の船木と申します。

本日は、委員18名中17名がご出席いただいております、門真市総合計画審議会規則第5条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。

なお、後日、議事録を作成させていただくために、会議の様様を録音させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、開会にあたりまして、市長の宮本よりご挨拶申し上げますとともに、これまでの本市の概要等についてご説明いたします。

2 市長挨拶

市長

門真市長の宮本でございます。

本日はご多用の中、本審議会にご参加いただきまして、また委員をお受けいただきまして誠にありがとうございます。

総合計画は本市の一番根幹となる計画でして、市長に就任する前より総合計画はしっかりと策定し、市政運営の軸としていきたい思いもありました。

令和2年3月に策定した第6次総合計画は、1年以上をかけて丁寧に様々な議論を重ねていただき、令和2年4月にスタートしましたが、同時にコロナが本格的に蔓延した時期でもあり、社会情勢、社会の空気感も含めて一変しました。

みなさんの生活も大きく変わり、本来計画で進めていかなければならないことが十分に形にならなかったこともあります。

ただ一方で、国の交付金なども含めて、GIGAスクール構想や役所内のDXがかなり進んだ一面もあります。

それらも含めて、本来の総合計画とは異なる形でこの4年～5年を振り返っていただき、令和6年度～11年度のこれからの行政の進め方や本来の行政でなすべきことなど、社会情勢が変化する中でうまく調整していかなければならないと思っています。

門真市は大きく生まれ変わるタイミングでもありますので、そのあたりも含めて、この審議会の中でしっかりと議論をいただきたいと思っております。

<市長「門真市の概要」について説明>

3 委員紹介

- 司会 それでは、次第の2「委員の紹介」に移らせていただきます。
 門真市総合計画審議会委員にご就任いただきました18名のみな
 さまを、お手元、資料7の名簿順にご紹介させていただきます。
 委員のみなさまにおかれましては、ご自身の専門分野のご紹介
 など、ご自身の紹介をお願いいたします。
 まず、第1号学識経験者の委員から紹介させていただきます。
 青瀧委員でございます。
- 委員 青瀧と申します。
 よろしく願いいたします。
- 司会 続きまして、岡田委員でございます。
- 委員 岡田でございます。
 よろしく願いいたします。
- 司会 続きまして、田中委員でございます。
- 委員 田中と申します。
 よろしく願いいたします。
- 司会 続きまして、玉野委員でございます。
- 委員 玉野と申します。
 どうぞよろしく願いいたします。
- 司会 続きまして、中村委員でございます。
- 委員 中村と申します。
 どうぞよろしく願いいたします。
- 司会 続きまして、西川委員でございます。
- 委員 西川と申します。
 どうぞよろしく願いいたします。

司会 続きまして、橋爪委員でございます。

委員 橋爪でございます。
よろしくお願いいたします。

司会 続きまして、松宮委員でございます。

委員 松宮でございます。
どうぞよろしくお願いいたします。

司会 続きまして、森末委員でございます。

委員 森末と申します。
よろしくお願いいたします。

司会 続きまして、山上委員でございます。

委員 山上と申します。
よろしくお願いいたします。

司会 続きまして、若林委員でございます。

委員 若林と申します。
よろしくお願いいたします。

司会 続きまして、鷺見委員でございます。

委員 鷺見でございます。
よろしくお願いいたします。

司会 続きまして、第2号市民委員を紹介させていただきます。
篠永委員でございます。

委員 篠永と申します。
門真から出るか残るかを判断するために来ました。よろしくお願いいたします。

司会 続きまして、高橋委員でございます。

- 委員 高橋と申します。
どうぞよろしくお願いいいたします。
- 司会 続きまして、中吉委員でございます。
- 委員 中吉と申します。
よろしくお願いいいたします。
- 司会 最後に、第3号 関係行政機関の委員を紹介させていただきます。
なお、谷掛委員は日程の調整がつかせせず、本日ご欠席でございます。
続きまして、山田委員でございます。
- 委員 山田と申します。
どうぞよろしくお願いいいたします。
- 司会 続きまして、渡邊委員でございます。
- 委員 渡邊と申します。
どうぞよろしくお願いいいたします。
- 司会 ありがとうございます。みなさまよろしくお願いいいたします。
。それでは、本日の資料を確認させていただきます。

- 1点目 会議次第
- 2点目 資料1-1 門真市総合計画審議会会議公開要領（案）
- 3点目 資料1-2 門真市総合計画審議会 会議傍聴要領（案）
- 4点目 資料2 門真市第6次総合計画改訂方針
- 5点目 資料3-1 門真市の5年間の取組みについて
- 6点目 資料3-2 門真市の現況と未来予測について
（門真市版「地域の未来予測」）
- 7点目 資料4 門真市第6次総合計画の改訂概要
- 8点目 資料5-1 門真市第6次総合計画改訂にかかる
市民意識調査（案）
- 9点目 資料5-2 市民意識調査の追加設問（案）
- 10点目 資料6 門真市第6次総合計画改訂スケジュール

- 11点目 資料7 令和6年度門真市総合計画審議会委員名簿
 - 12点目 参考資料1 門真市総合計画条例
 - 13点目 参考資料2 門真市総合計画審議会規則
 - 14点目 参考資料3 審議会等の会議の公開に関する指針
 - 15点目 参考資料4-1 転入者アンケート
 - 16点目 参考資料4-2 転出者アンケート
- 以上でございます。

資料につきましては、後ほど順次、議事進行の中で使わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

もし、不足の資料がございましたら、お申し出ください。

4 会長・副会長の選出について

司会

それでは次に移らせていただきます。

次第の3「会長・副会長の選出について」です。

門真市総合計画審議会規則第4条第1項の規定により、会長及び副会長を委員の互選により定めることとなっております。

まずは会長の選任から行いたいと思いますが、みなさま、ご意見はございませんでしょうか。

委員

会長には、大阪府及び大阪市の特別顧問や自治体の政策アドバイザー等、豊富なご経験をお持ちであり、前回、門真市第6次総合計画策定時の審議会においても会長を務めておられた橋爪委員がよろしいのではないかと思います。いかがでしょうか。

一同

異議なし。

司会

ありがとうございます。

それでは、会長には橋爪委員にご就任いただくこととさせていただきます。

会長には正面の席にお着きいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

<橋爪委員、会長席へ移動>

司会

それでは、橋爪会長にはご就任にあたり、一言ご挨拶をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

会長

会長を仰せつかりました橋爪でございます。よろしくお願いいたします。

制定してから時間が経過し、中間見直しということになります。先ほど市長からもありましたように、この間、状況が変わってきております。門真市におきましても、様々な事業が具体化しつつあるということもふまえ、改訂したいということでもあります。

他の自治体の総合計画は、なかなか一般の方には読んでもらえない冊子が多く見受けられますが、我々はコンビニに置いてもいいようなテイストで冊子を作り、できるだけ読んでいただきたいということです。

表紙にあります、「選ばれつづける門真」を大事なキーワードとして位置付け、その下に、子どもを真ん中に地域共生のまち、快適な職住近接のまち、をキーワードとして示しました。

37ページに全体のコンセプトの画があります。「“人情味あふれる！” 笑いのたえないまち 門真」として、前向きなメッセージとして掲げてられております。

このあたりの大きな枠組みは今回の見直しでもブレることなく、ただ様々な状況をふまえて、見直していくべき施策などはご意見いただければと思います。

私自身、いま近畿圏の広域計画を見直す懇話会の副座長を務めており、門真市の総合計画を策定した頃とは、違うキーワードが計画案にはいくつも出てきております。要点を述べると、デジタル田園都市が国の政策の中央に据えられており、キーワードとしてはウェルビーイング、一人一人が人生を充足できるような社会を作ろうという考え方ができます。従来の、どのまちも同じような金太郎あめ型ではなく、各都市、独自のウェルビーイングを考えようということになってきています。

門真で言えば、「“笑いのたえないまち！”」というのが門真なりのウェルビーイングの考え方だと私も思っております。そのあたりも含めて、精査していきたいと思えます。

また、DXとGX、すなわちデジタル化と環境への配慮も大きなキーワードとなっております。加えて、シームレスという言葉も出てきております。移動も、情報化もシームレスということで、様々な暮らしぶりがシームレス、すなわち縫い目がない社会を目指すということです。スムーズに移動でき、スムーズに暮らすことができる地域を考えていこうというのが政府の方針です。

それらの考え方も含めて、昼間人口はかなりありますので、働きに来られている多くの方々も門真に住んでいただく、というまち

に変えていくことが大事だと思っております。

是非、ご一緒により良い計画を作って参りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

司会

ありがとうございました。

それでは、続きまして、副会長の選任をいただければと思います。みなさま、ご意見はございませんでしょうか。

委員

副会長には門真市の顧問弁護士を務められ、門真市地方創生検証委員会におきまして、副会長を務められたご経験のある森末委員がよろしいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

一同

異議なし。

司会

ありがとうございます。それでは、副会長には森末委員にご就任いただくこととさせていただきます。

副会長には正面の席にお着きいただきたいと存じます。

<森末委員、副会長席へ移動>

司会

それでは、森末副会長にはご就任にあたり、一言ご挨拶をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

副会長

副会長を仰せつかりました森末でございます。

微力ではございますが、橋爪会長の補佐役として、会議の運営と門真市の発展のために最善の努力を重ねてまいりたいと存じます。委員のみなさまにはご協力を賜りますようお願いを申し上げ、誠に簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

5 諮問

司会

続きまして、次第の4「諮問」に移らせていただきます。

宮本市長から橋爪会長に諮問させていただきます。よろしく願いいたします。

市長

「門真市総合計画審議会会長 様

門真市総合計画条例第3条第2項の規定に基づき、門真市第6次総合計画の改訂に関し、貴審議会の意見を求めます。

門真市長 宮本 一孝」

よろしくお願ひ申し上げます。

司会

ありがとうございました。

なお、誠に恐縮ですが、宮本市長につきましては、これにて退室させていただきます。

<宮本市長 退出>

司会

諮問書の写しをお配りいたしますので、しばらくお待ちください。

それでは、以下の進行は橋爪会長にお願いしたいと思います。
会長よろしくお願ひいたします。

6 議事

案件1 会議の公開・非公開について

会長

それでは、進行を務めさせていただきます。

続きまして、次第の5番「議事」の案件1、「会議の公開・非公開について」を議題とさせていただきます。

事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、案件1「会議の公開・非公開について」説明いたします。

お手元の資料1-1「門真市総合計画審議会会議公開要領（案）」及び資料1-2「門真市総合計画審議会会議傍聴要領（案）」をご覧ください。

本市では、「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、地方自治法第138条の4第3項の規定により設置された市長その他の附属機関である審議会などの会議については、公開・非公開を、審議会の会長が、会議に諮って決定することとなっております。

本審議会につきましては、指針の運用に基づき、原則として「公開」を考えており、会議公開の要領及び傍聴要領を示させていただいております。

公開する会議は、10人程度の傍聴席を設け市民の傍聴を認めます。

会議の開催にあたっては、1週間前までに市の情報コーナーで掲示し、開催日時・場所・議題等を周知し、公表することとなっております。

なお、会議内容は、議事録を作成することとしており、原則として会議終了後2週間を目途に、基本的に全文筆記で作成し、市情報コーナー及び市のホームページ等においても公表することを予定しております。

以上でございます

会長 説明は終わりました。
ただいまの説明について、何かご質問・ご意見等はありませんか。
特にご意見がないということによろしいでしょうか。

一同 異議なし。

会長 ありがとうございます。ご異議がないようですので、本審議会を公開することと決定いたします。
本日、傍聴者はおられるでしょうか。

事務局 はい。

会長 ただ今より傍聴者が入室しますので、しばらくの間お待ち願います。

<傍聴者 入室>

案件2 門真市第6次総合計画の改訂方針について

会長 次に、案件2、「門真市第6次総合計画改訂方針について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 お手元の資料2「門真市第6次総合計画改訂方針」をご覧ください。

こちらは本年2月に既に決定しているものでありまして、第6次総合計画改訂にあたっての基本的な考え方や計画の構成や期間、改訂の体制について明記したものです。

現行の第6次総合計画の計画期間は令和2年度～令和11年度と

なっており、社会情勢の変化等に対応するため、当該方針に沿って、令和6年度に計画の見直しを実施するものです。

それでは、お手元の資料1ページをご覧ください。

まず、「1 門真市第6次総合計画の改訂について」では、計画改訂の趣旨として、社会のデジタル化の進展や少子高齢社会の加速など、計画策定以降、本市を取り巻く環境は大きく変化し、市民ニーズや地域が抱える課題も複雑化・多様化しており、これらへの対応とともに、施策の進捗状況等をふまえた本市の実情及び時勢に適合した計画へと見直す必要があることから、計画期間前半の終了を迎える令和6年度において、総合計画を改訂する旨記載しております。

次に2ページをご覧ください。

「2 基本的事項」ですが、「①計画の位置付け」においては、総合計画が最上位計画であることを記載しております。

「②改訂に係る計画の期間」においては、計画期間後半に当たる令和7年度から令和11年度までの5年間の改訂を実施する旨記載しております。

「③計画の構成」においては、総合計画が「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層からなることを図示し、＜改訂に向けて捉える視点＞と＜見直し要素＞を記載しております。

次に3ページをご覧ください。

「3 計画改訂の考え方」では、基本構想で掲げる将来像「“人情味あふれる！” 笑いのたえないまち 門真」は、計画期間全体を通じて本市の目指すべき姿であることから、施策の体系及び体系の名称は原則として改訂の対象外とすることを明記した上で、「基本構想」「基本計画」における改訂の範囲を記載しております。

次に4ページをご覧ください。

「4 計画改訂の手法」ですが、「①社会経済情勢の変化等に伴う検証及び施策展開の考察について」では、現総合計画の各表現につき、各部局と調整の上、今後5年間で目指すべき施策展開を考察、見直しを行う旨記載しております。

「②将来人口について」では、2050年までの5年ごとの将来人口を推計し、今後の人口動向に応じた施策を展開する旨記載しております。

「③施策の成果を測る指標の見直しについて」では、すでに目標を達成しているもの等について、各部局と調整し、目標の見直しや指標内容の変更を行う旨記載しております。

次に5ページをご覧ください。

「5計画の改訂体制」を図示しております。

計画の改訂体制につきましては、当審議会において総合計画の改訂案をご審議いただくほか、庁内検討会議として、副市長を正副委員長とし、教育長及び各部局長で構成する、門真市総合計画策定委員会を設置し、改訂作業において必要な事項の調査等を行います。

次に「6計画改訂期間」ですが、令和7年3月末日までを第6次総合計画の改訂期間とします。

次に6ページをご覧ください。

「7計画の改訂スケジュール」をお示ししておりますが、詳細につきましては、案件6でご説明させていただきます。

「門真市第6次総合計画改訂方針について」の説明は以上でございます。

会長 本件は、本年2月に市で決定しているとのことで、この案に沿って諮っていただいているということかと思えます。
何かご質問・ご意見等あればお願いいたします。

委員 3点ほどあるのですが、資料2の1ページの下から3行目に、基本的な考え方や枠組みは引き続き継承しますが、「基本構想」、「基本計画」を実情に即した内容に改訂するとありますが、基本構想は必要に応じて変わるということですか。

事務局 基本構想についても、実情に応じて変更していきますが、目指すまちの将来像である「“人情味あふれる！”笑いのたえないまち門真」については、10年間のまちの将来像となりますので、その点は変えないという意味です。

委員 わかりました。今回は6次総合計画ですが、私は1次から5次までの計画が全く分からないので、概要と結果を簡単に教えていただきたいのですが。

事務局 わかりました。いま、手元に資料がないため、次回までに準備させていただきます。

会長 次回、参考資料に付けていただくか、必要であれば個別に対応してください。

事務局 対応させていただきます。

委員 最後に、「“人情味あふれる！” 笑いのたえないまち 門真」、とありますが、「“人情味あふれる！”」というのは若い人たちは嫌なのではないかと思うのですが、これを決定するにあたっては、若い人の意見も踏まえた上で決められているのでしょうか。

事務局 第6次総合計画を策定する際に、市民の方にもご参加いただいてワークショップを計4回開催し、市民イメージなどを聞いた中で出てきたキーワードを紡いで将来像を決定しております。参加者にも若い方から色々といらっしゃいまして、嫌だという意見はなかったかと思えます。

委員 総合計画の冊子の37ページで色々な人の意見を聞いて、将来像が決まったという話がありましたが、「“人情味あふれる！”」というのは、後からついでに付けられたように感じられますが、6次総合計画改訂方針では、それがまるでメインであると言わんばかりに書かれていることに違和感があります。

市長のキャラクターで無理やり押し付けたように感じますし、私は大阪出身ではなく、門真に来てまだ5、6年で、確かに人情味あふれる方は多いですが、あまり人情味があふれてもどうかと、違和感だけお伝えしたいと思えます。

事務局 感じ方はそれぞれということもひとつあるかと思いますが、現行の総合計画の15ページに門真市の概要を記載しておりまして、その中に「③人の温かさが残るまち」とあります。総合計画の策定時にも意識調査を実施しておりまして、「人と人との支え合いが実感できる」と回答された方が76.2%いらっしゃり、人の温かさ、人情味が残っているというところから、そのような言葉を紡いでいるということで、ご理解いただけたらと思えます。

会長 「“人情味あふれる！”」という言葉をめぐる問題は6次総合計画の策定時にも議論した記憶があります。そのときにも、ワークショップから出てきたワードという説明があったと記憶しておりますが、今一度、策定時の議事録等、作業の経過を見ていただきながら、次回ご説明いただけるといいかと思えます。

事務局 承知しました。

会長 他にいかがでしょうか。

一同 意見なし。

会長 それでは特に強い変更のご意見はございませんので、この件につきましては、事務局の提案通り進めていただければと思います。

案件3 門真市の5年間の取組み及び門真市の現況と未来予測について

委員長 続きまして、案件3「門真市の5年間の取組み及び門真市の現況と未来予測について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 総合計画を改訂するにあたり、今後、具体的に議論していくこととなりますが、審議会の委員のみなさまには、本市のおかかっている現況や課題について認識を深めていただき、ご意見を承りたいと考えておりますことから、本日は、まずこちらの資料を持ちまして、第6次総合計画策定以降の門真市の5年間の取組み及び現況について紹介させていただきたいと思っております。

お手元の資料3-1「門真市の5年間の取組みについて」をご覧ください。

1ページをご覧ください。

ここでは、第6次総合計画策定後の主な社会情勢や門真市の動きを紹介しております。

社会情勢については、新型コロナウイルス感染症の拡大や東京オリンピック・パラリンピックの開催、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻、エネルギー価格高騰、イスラエルとパレスチナ自治区による武力衝突激化、物価高騰、円安の加速、能登半島地震の発生などを記載しております。

それに対して門真市の動きについては、主なものを抜粋しており、保育所待機児童の解消、関西フィルハーモニー管弦楽団とのホームタウンパートナー協定締結、国保累積赤字の解消、財政調整基金を繰り入れない収支均衡予算達成、子どもロビーの開設、3年振りのふるさと門真まつりの開催、市制施行60周年、小中学校の学校給食費の無償化、介護保険単独実施開始、部活動地域移行開始、万博推進事業開始などを記載しております。

次に3ページをご覧ください。

ここでは、総合計画策定後の前半の約5年間の総括として、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、様々な取組みを行ってまいりましたので、その取組みの成果を紹介しております。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用し、生活困窮者支援をはじめ、物価高騰対策や庁内外のデジタル化の加速、他には、GIGAスクール構想の推進などによる全国学力・学習状況調査における過去最高成績の記録、小中学校における学校給食の無償化と保育所等の副食費補助による子育て世帯の負担軽減、保育所等への支援強化による待機児童の解消、中小企業支援による女性の働く場の改善、密集市街地対策の推進により地震時等に著しく危険な密集市街地の面積が約40ha減少などを成果として記載しております。

分野毎の具体的な取組みについては、4ページ以降に記載しておりますので、またお時間のあるときにご確認ください。

5年間の取組みについての説明は以上でございます。

続いて、資料3-2「門真市の現況と未来予測について（門真市版「地域の未来予測）」をご覧ください。

1ページをご覧ください。

門真市第6次総合計画の計画期間は令和2年度から令和11年度までの10年間としていますが、この間、新型コロナウイルス感染症の流行や社会のデジタル化の進展、国際情勢の不安定化、世界的なエネルギー価格高騰による物価高騰など、計画策定以降の社会経済情勢は大きく変化しました。

これら社会経済情勢の変化と社会課題への対応とともに、施策の進捗状況等を踏まえた本市の実情及び時勢に適合した計画へと見直していく必要があります。

本市の現況と未来を予測し、本市の実情及び時勢に適合した計画へと見直していくための議論の材料として、総務省「地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ報告書」を参考に、門真市における2050年までの各種推計を、門真市版「地域の未来予測」として整理しました。

門真市の人口は、2020年の国勢調査の約12万人を基準とすると、2050年には約33.7%、約4万人減少することが予想されます。

次に、2ページをご覧ください。

推計分野としては、人口、医療・介護、衛生、施設・インフラの4つを設定しました。

推計ベースとなる人口については、国が示す推計方法を参考に

作成していることから、国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口」の令和5年の推計値を用いています。

なお、将来の影響を客観的に見通すことを重要視するため、行政の施策成果や、人口変化以外の要因が大きい経済・観光等の分野、デジタル分野における技術革新等については推計・考慮しておりません。

また、3ページに、地域別将来推計人口の算定方法を参考として掲載しておりますので、またご確認ください。

次に、4ページをご覧ください。将来推計人口です。

総人口は減少し続け、2020年から2050年にかけて40,000人以上減少する見込みとなっております。

2030年から2035年にかけて中都市とされる人口10万人を下回る想定となっております。

次に、5ページをご覧ください。人口の将来展望です。

先ほど市長からも説明がありましたが、市の人口ビジョンにおいて、将来人口の展望を2040年に94,465人としていたところ、令和5年12月公表の国立社会保障・人口問題研究所の推計において、同年の人口が92,474人となっており、その差が約2,000人となっております。

人口減少を緩やかにし、10万人を下回る時期を後ろ倒しにするための施策が必要であると考えております。

次に、6ページをご覧ください。将来推計人口（年齢構造の割合）です。

15～64歳の生産年齢人口が減少する一方で、65歳以上の高齢者人口が増加し、人口構造が大きく変化するため、2050年には生産年齢人口は約5割まで落ち込んでいます。

また、2035年から2040年にかけて生産年齢人口は最も減少し、それに伴い高齢者人口は最も増加しています。（それぞれ4.4%増減）。

少子高齢社会の進展により、2050年には約1.2人の現役世代で高齢者1人を支える厳しい状況が想定されます。

次に、7ページをご覧ください。人口ピラミッドについてです。

2050年には、0～14歳の年少人口及び15～64歳の生産年齢人口が大幅に減少し、1971年～1974年生まれの団塊ジュニア世代が65歳以上となるため、高齢化が加速します。

総人口のボリュームゾーンが現役世代から高齢者世代へと移行

する一方で、ベビーブームのような人口急増現象の発生は現時点では予測されておらず、社会保障を支える現役世代の負担増が懸念されます。

次に、8ページをご覧ください。高齢化率・後期高齢化率です。

総人口の減少と高齢者数の増加により、2020年から2050年にかけて高齢化率は、12.5ポイント上昇し、3人に1人以上が高齢者となり、後期高齢化率は12ポイント上昇し、4人に1人以上が後期高齢者となります。

なお、後期高齢者人口は2025年に一度ピークを迎え、その後は減少しますが、2050年には団塊ジュニア世代が75歳以上となり、再びピークを迎えます。

社会保障費の増大が懸念されるほか、災害対策などの様々な行政サービスにおいて高齢者への対応が課題となります。

また、バス路線の廃止等に伴う高齢者の移動手段に関する課題なども顕在化し、今後高齢化に関連した課題はさらに複雑化していくと想定されます。

次に、9ページをご覧ください。未就学児・小中学校児童・生徒数です。

2020年から2050年にかけて、未就学児数は2,214人減少、小学校児童数は2,607人減少、中学校生徒数は1,543人減少となります。

未就学児の減少に伴い、保育需要も変動する可能性があることから、需要を適切に見込んだ子育てサービスや施設の運営が必要になります。

児童・生徒数の減少に伴い、小中学校の施設の運営体制や教育の質の確保などの観点からもあり方を検討することが必要になります。

次に、10ページをご覧ください。医療・介護需要です。

医療需要は2025年に増加し続けたのち、2025年をピークに減少に転じます。

介護需要は2020年から2025年にかけて急激に増加したのち、2025年をピークに減少に転じます。2045年は後期高齢者の増加に伴い再び増加し、2050年には2025年と同程度となります。

また、生産年齢人口が減少するため、医療・介護人材の需要と供給のギャップが拡大するおそれがあります。

11ページに、医療・介護需要の算定方法を参考として掲載しておりますので、またご確認ください。

次に、12ページをご覧ください。認知症有病者数です。

高齢者人口の増加に伴い、認知症有病者数も増加し、2050年にかけて高止まりしています。

次に、13ページをご覧ください。有収水量（生活用水）です。

人口減少や節水機器の普及、節水意識の向上等によって水需要は減少し、生活用水として使用される有収水量は、2050年にかけて減少しています。

次に、14ページをご覧ください。ごみ発生量です。

人口減少や環境意識の向上等によって、ごみ発生量は2050年にかけて12,829トン減少しています。

次に、15ページをご覧ください。公共施設等の老朽化です。

本市の建物系施設は昭和40年代に建築された施設が多く、2022年度末時点で築30年以上の施設が71.5%と4分の3近くを占めており、今後30年以内に建替え時期を迎える施設が多くなっています。

また、2022年度末を基準とした時、30年後の施設について、建替えを実施しない場合は、築50年以上が81.7%となり、これを標準的な使用年数で随時建替えすると、築50年以上は12.9%の減少となります。

「門真市の5年間の取組み及び門真市の現況と未来予測について」の説明は以上でございます。

会長

ただいまの説明について、何かご質問・ご意見等はございませんか。

委員

2点コメントさせていただきたいと思います。

まず資料3-2の10ページ、医療・介護需要については、確かに書かれているとおりですが、実はもっと深刻で、介護専門職のヘルパーの平均年齢は50歳を超えており、ケアマネジャーの平均年齢も40代後半ということで、需給ギャップ以外に支える人たちの平均年齢もすごく上がってきており、サステナブル、持続可能でない制度になりつつあるのが現状です。

もう1点は、資料3-2の12ページで、認知症有病者数はこの通りですが、2030年前後で意味が変わってきています。製薬会社の認知症促進を抑制する薬剤開発がかなり早く進んでおり、現在はまだ難しいですが、あと10年もすれば、かなり軽度で認知症の進行を抑制できるということで、むしろ、この10年をどこまで頑張れるのかがこの施策で重要ではないかと思います。

また令和6年1月1日に認知症基本法が施行され、門真市も今年から実施するわけですが、できるだけ認知症高齢者の意思を尊重するという事となると、認知症の人のまちづくりも早急にやっていたいかなければならず、特にこの10年間で勝負の年ではないかと思えます。

会長 ありがとうございます。他にご意見、ご質問等はございませんか。

委員 資料3-1の最後のページ、令和3年の「コンビニ照明書交付」の「照明」は誤字ですが、資料のダブルチェック、確認はされているのか、不安に思いました。

また、資料がカラーで印刷されていますが、カラーでなければならぬところはなく、これは税金の無駄遣いではないかと思いました。

また、ごみの発生量が減少していくという未来予想図が描かれていますが、門真市は指定のごみ袋はないですが、最近指定のごみ袋を導入する自治体が増えていて、そうするとごみの量が減ると言われているそうです。ごみを減らしたければ有料のごみ袋を導入してはどうかと思えます。そうすると、より下降する画が描けるのではないかと思えます。

事務局 資料のカラーへのご指摘はおっしゃる通りかと思えますので作成には注意していきたくと思えます。

また、ダブルチェックはしてはしましたが見落としがあり申し訳ありません。

ごみ袋の有料化については、担当課に意見として情報提供していきたくと思えます。

会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委員 ご参考までに、資料3-2の9ページ、未就学児・小中学校の児童・生徒数ですが、未就学児童数の予測が45.8%の減少とかなり大きな数字となっています。

そして、対比的に見てみますと、1ページの門真市の総人口の予想を見ると、33.7%の減少ということで、この中でも子どもたちの減少が占める比率が非常に大きくなってきています。

教育環境の整備、義務教育や学校の統廃合など重点的に取組ん

でいく必要があるのではないかと思います。少子高齢の顕著な事例としてご紹介しながら、コミュニティの中での学校の有り方について重点的に議論していきたいと思います。

委員

子どもに焦点をあてると、ヤングケアラーが深刻な問題となっています。門真市の実態については存じ上げないのですが、大阪市の場合は中学生の10人に1人がヤングケアラーだと言われており、ケアの対象は、祖父母や兄弟姉妹ということで、そのため学習がなかなか進まない問題が大きくなってきています。子ども真ん中ということであれば、ヤングケアラーについても議論していただければありがたいと思います。

委員

関連した情報ですが、ヤングケアラーは非常に大きな問題で、ネグレクトとかなりリンクしていると考えています。大学生においても、比率は分かりませんが、かなりの割合でヤングケアラーであり、それをどう本人が受け止め、家庭が受け止めているか。自分がそのような立場にあることを疑問視していない子どもたち、学生がいるということで、そのあたりについて情報を共有しながら、環境を整えていくことが必要だと認識しております。

会長

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

委員

どれくらいの世帯がひとり親なのか、また、生徒数については触れられていますが、先生の数はどうなのか、門真市は足りているのか、教えていただきたいと思います

委員

4月1日の段階で、全ての小中学校の先生の数は充足しています。他の市町村を見ますと、講師を含めて授業を担当する方がまだ見つからない市町村もあると聞いています。門真市においては、教員は充足していますが、働き方という点においては、かなり多忙な状況です。

同時に、大阪府の教育委員からも様々な課題に対応するための加配という措置があります。門真市もそういったことを重点的に受けながらも、門真市独自の教育予算として各学校に指導員を配置しています。人的リソースについては十分とは言えませんが、他市と比べると非常にうまく流れていると思います。

事務局

次回以降となりますが、ひとり親の推移もご提供できればと思

います。

会長 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

副会長 資料3-2の5ページの将来推計人口の図表の対比がよくわかりませんでした。門真市の推計値と国立社会保障・人口問題研究所の推計値に、2040年時点で約2,000人の差があるということですが、ここを強調されている意味について教えていただきたいと思います。

事務局 オレンジで示しているのが、市の人口ビジョンで、第6次総合計画策定時に変更した数値となっています。平成27年の国勢調査による推計では、2040年時点で79,000人まで下がるという推計でしたが、それではいけない、市の魅力を上げる取組みによって人口減を緩やかにしていく必要がある、ということから、その取組によって目指す目標値としていたのが市の人口ビジョンの数値でした。

その後、令和2年度の国勢調査による推計では、その差が2,000人まで縮まったため、この間の色々な取組が、一定の効果があつたのではないかという思いで、このような図表としています。

副会長 わかりました。要するに、平成27年の国勢調査によれば、かなり人口が減る推計でしたが、門真市が一定の政策を打ったことにより、国の推計も青い線のようになってきて、2040年時点では市の推計との差がたった2,000人しかない、という趣旨でしょうか。

事務局 その通りです。

副会長 あるいは、市の推計を基に考える施策が、2040年で2,000人を下回るので、考え方を変えなくてはいけない、という風にも思っただのですが、そうではないということですか。

事務局 どちらもと言いますか、一定近くなってきましたので、今後を考えるとときにもう少し緩やかにしていかななくてはいけないと思っています。

会長 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

委員

先ほど学校の先生の話がでてきましたが、門真の学校のことが全くわからないので教えていただきたいのですが、先生の数は充足しているということでしたが、枠の数はどうなのでしょう。

例えば、副担任制がある学校では、一クラスに主担任と副担任の2人の枠があるわけで、それ掛けるクラス数で、その数は、副担任制のない学校と比べると、人の数・枠の数は倍あるということかと思いますが、門真市はどうなのでしょう。

委員

教員数は国の厳格な基準があり、児童生徒数から算出されます。したがって、門真であろうが、北海道だろうが、沖縄だろうが、一定の数に対する教員数は、小学校、中学校、高校いずれにおいても変わりません。

いまお話しされた副担任制については、運用の仕方であって、各市町村、学校が独自に設定をします。必要な場合、例えば、門真市の教育委員会が特別な予算をとって、加配を行って、より充実した教育を行うということです。単純に、副担任が居るから2倍の教員数というわけではなく、同じ生徒数に対して同じ数の教員が確保されているため、先生方が副担任として入りますと努力をされています。

また、特別支援については今後大きな課題となってきますが、特別支援はそれなりの枠組みの中で教員が割り当てられ、それと同時に、先生方が努力しながら時間を生みだし、子どもたちの教育に携わっている、すごい努力をされているのが現状です。

また副担任だけでなく、小学校における教科担当制が導入されはじめており、より多様な教育が門真市でも展開されていくのではと期待しているところです。

委員

もう一点、先生の休職率はどれくらいなのでしょう。

委員

身体的なものや精神的なものなど、様々な理由があり、休職率が高いので大変な地域だという判定はできませんが、全国的にみて門真市は一般的ではないかと思います。

委員

IT業界で働いていたことがあり、その業界では1割程度が休職しているとよく聞いたのですが、それよりは少ないということなのでしょう。

委員 統計的なものは教育委員会にまた確認しますが、厳格な数字は言えませんが、門真市教員の離職率、休職率、他市への異動などは、全国レベルではないかと認識しています。

会長 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

委員 希望のある話として、資料3-2の6ページ、将来推計人口のところですが、生産年齢人口を15歳～64歳までと設定していただいています。ハローワークは生涯現役を進めておられて、現状で申し上げますと、70歳ぐらいでも十分に仕事ができる状況にあると考えています。

岡田委員からもあったように、介護分野においても、介護機器の進展などもあり、圧倒的に多いというわけではないですが、70代を超えても介護現場で活躍されている方がたくさんおられます。薬の進歩と併せていくと、10年、20年後には、将来推計人口の生産年齢人口も上がっていったらいいなと思います。いつまで働かなくてはいけないのか、という話は別にして、そのような推計は十分考えられるのではないかと思います。

会長 ありがとうございます。他にご意見のある方もあるかと思いますが、いったんここまでとさせていただいて、また後ほど本件についても遡ってご意見いただければと思います。

この資料はHPにアップされているのでしょうか。

事務局 まだです。

会長 いずれはアップされるかと思いますが、誤字や、指摘のあった5ページの将来推計人口の読み方などは精査いただいて、公開していただくようお願いいたします。

事務局 承知しました。

案件4 門真市第6次総合計画の改訂概要について

会長 それでは次の議題、案件4「門真市第6次総合計画の改訂概要について」事務局から説明をお願いします。

事務局

門真市第6次総合計画の改訂概要につきましては、総合計画の18ページから41ページの基本構想に該当する部分の変更箇所、変更内容を概要としてまとめた資料となります。

該当ページの各グラフについては、データ更新を行う予定にしております。変更予定箇所についてご説明いたしますので、資料4と第6次総合計画冊子をあわせてご確認ください。

まず、資料4の1ページと計画冊子の18ページから21ページをご覧ください。

「第1章門真市の現状と時代の潮流」の節の1番「人口減少時代への突入」と節の2番「超高齢社会への対応と健康づくり」では、新たに算出する人口推計より人口推移の傾向等を記載し、20～21ページの2025年問題対策検討委員会の部分では、ここでの議論内容を少子高齢化対策として継承し社会経済情勢に応じて記載内容を変更する予定です。

次に、資料4の1～2ページ、総合計画の22～23ページをご覧ください。

節の3番「まちづくり」では、社会経済情勢の変化や施策の推進状況に応じて記載内容を変更する予定です。「インフラの老朽化対策」では、公共施設の再編に関する内容を追記する予定です。

次に、資料4の2ページ、総合計画の24～25ページをご覧ください。

節の4番「子どもを取り巻く状況」では、社会経済情勢の変化や施策の推進状況に応じて記載内容を変更する予定です。

次に総合計画の26ページをご覧ください。

節の5番「市民の定住意向」では、データの更新に伴い、記載内容を変更する予定です。

次に、資料4の3ページ、総合計画の27ページをご覧ください。

節の6番「情報技術の革新と活用」では、デジタルの力を活用した社会課題解決に関する内容を追記し、新たな節として、「脱炭素社会への要請」に関する内容を追記する予定です。

次に、総合計画の28ページをご覧ください。

節の7番「グローバル化の進展」では、社会経済情勢の変化に応じて記載内容を変更し、多文化共生社会に関する内容を追記する予定です。

次に、総合計画の29ページをご覧ください。

節の8番「誰もが活躍できる社会の実現」では、社会経済情勢

の変化に応じて記載内容を変更し、節の9番「地域コミュニティづくりと協働・共創の推進」では、関係人口の創出・拡大に関する内容を追記する予定です。

次に、総合計画の30～31ページをご覧ください。

節の10番「財政状況」では、国の動向や社会経済情勢の変化に応じて記載内容を変更する予定です。

次に、総合計画の32～33ページをご覧ください。

SDGsでは、2ページにまたがる内容を1ページにまとめ、2025年大阪・関西万博に関する内容を追記する予定です。

大阪・関西万博は、SDGsを2030年までに達成するためのプラットフォームであるため、追記するものです。

次に、資料4の4ページ、総合計画の34～35ページをご覧ください。

「第2章まちの将来展望とまちづくりの方向性」、節の1番「人口の将来展望」では、新たに算出する人口推計より将来人口の展望等を記載する予定です。

次に、総合計画の36～37ページをご覧ください。

「まちの将来像」は、計画策定当初からの考え方を変更する予定はないため、変更は行いません。

次に、総合計画の38ページをご覧ください。

節の3番「まちづくりの方向性」では、社会経済情勢の変化に応じて記載内容を変更する予定です。

総合計画の39ページ～41ページをご覧ください。

「まちづくりの方向性」や「基本目標」については、計画策定当初からの考え方を変更する予定はないため、変更は行いません。

説明は以上でございます。

会長 ただいまの説明について、何かご質問・ご意見等はありませんか。

委員 変更してもう一度この冊子ができるということですか。すごく立派だと思っております。

事務局 計画なので冊子は作成しますが、今の時代ですので、HPにデータを上げて確認していただくことをメインにしたいと思っています。

今回は、改訂する場所のみを紹介していきまして、第2回でまた

素案としてお示しして、またそこでご議論いただきたいと思っています。

委員 わかりました。

会長 他にいかがでしょうか。
ページのみで、原案が出てこないとなかなかコメントは難しいと思いますが、次回たたき台が出てきますので、またそれを見てご意見をいただければと思います。

案件5 門真市第6次総合計画改訂にかかる市民意識調査について

会長 続きまして、案件5「門真市第6次総合計画改訂にかかる市民意識調査について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 お手元の資料5-1「門真市第6次総合計画改訂にかかる市民意識調査（案）」をご覧ください。

門真市第6次総合計画改訂にかかる市民意識調査につきましては、施策の進捗状況や本市の現状を把握・整理する必要があり、「施策の成果を測る指標」のうち、市民意識を指標としているものもあることから実施するものです。

調査は、市内在住の20歳以上の市民から2,500人を無作為抽出し、5月中旬から下旬にかけて、実施する予定としております。アンケート項目は令和元年度に実施したものを基として作成しており、設問項目は基本的に同じとしております。96個の設問となっております。

なお、9ページの（7）防犯カメラの台数の部分と11ページの（5）の生涯学習施設の部分で無くなった施設は削除するなど、時点修正は加えております。

また、設問項目の追加を検討しております。

お手元の資料5-2「市民意識調査の追加設問（案）」をご覧ください。

今回の改訂において捉える視点として挙げている「デジタル化」等の視点からの設問で、18個の設問追加となります。

設問数が多くはなりますが、合計114個の設問で実施したいと考えております。

また、市民意識調査とは別に転入者・転出者アンケートの実施も検討しております。前回は、平成30年10月から令和元年9月に

かけて実施いたしております。

案文は参考資料4-1、4-2のとおり考えております。こちら転出入の手続き時に、アンケートを取るもので、早期に実施し、基本構想素案の作成等に活用してまいりたいと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

会長 ただいまの説明について、何かご質問・ご意見等はございませんか。

委員 視覚障害者と障がい者対応についてはどうお考えなのか、お聞かせいただきたいです。

事務局 無作為抽出になりますので、障がいをお持ちかどうかは分からないというのがあるのですが。

委員 問い合わせがあれば、点字対応などをするご予定なのでしょうか。

事務局 問い合わせがありましたら、対応したいと思っております。

委員 是非よろしくをお願いします。

会長 他にいかがでしょうか。

委員 これはアンケートに回答すると500円がもらえるとかですか。

事務局 そのようなアンケートではありません。

委員 であれば、多すぎると思います。資料を事前にいただいて、案であることを気づかずに、アンケートとあったので、していかなくてはいけないのかと思いやってみたのですが、途中であきらめました。

これは500円がなければなかなか答えないのではないかと思います。また、前回の回答率はどれくらいだったのでしょうか。途中で挫折するのではないかと思います。

事務局 前回の回答率は30%以上あったと思います。今回、質問数が多い

ということは重々承知していますが、多岐に渡るためこのまま進めたいと思っています。

回答率を上げるために、デジタルでも回答できるように、委託業者と検討したいと思いますので、ご理解いただければと思います。

委員 変更できる箇所があるのであれば、改行がおかしいです。質問の間に改行がきていて非常に読みづらいです。また、「その他」の選択肢がありません。

事務局 継続して取っている質問もあるため、その辺りは調整をしながら進めていきたいと思っています。もちろん見やすいレイアウトにして実施したいと思っています。

また、前回の回答率は、34.4%となっています。

委員 よろしくをお願いします。

会長 他にいかがでしょうか。

副会長 無作為に2,500人を抽出してということでしたが、具体的に、抽出した方の住所に返信用封筒を同封して郵送する、ということでしょうか。

事務局 そうですね。加えて、QRコードを入れるなどしてデジタルでも回答できるようにしたいと考えています。

副会長 初手は郵送するというイメージでしょうか。

事務局 そうです。

副会長 こちらから郵送した方の住所などは分かっているということで、返送するときは無記名で返していただくということですか。

事務局 はい、そうです。無記名です。

副会長 年収なども記載していただくということで、そういうイメージですね。わかりました。

確かに、これだけの質問数があると、本当に返ってくるのかと

いう心配もあります。

会長 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
総合計画のために取っているアンケートという理解でよろしいですか。

事務局 はい。総合計画のためですが、市民意識調査と幸福度調査を併せたものになっておりまして、それを総合計画に使っている内容となっています。

会長 定型で市民意識調査を毎年行っているわけではないということですか。

事務局 前回の第5次総合計画の際は毎年行っていましたが、第6次総合計画では改訂時に行うという整理をしております、今回5年ぶりに実施します。

会長 前回の調査結果について、ご関心があれば、事務局にお問い合わせいただければと思います。

事務局 提供いたしますので、よろしく申し上げます。

委員 一点だけ。今回、無作為に2,500人を抽出されて実施されるということですが、今回の返答率は前回の34～35%ぐらいを見込まれているということですか。

事務局 3割以上は行きたいと思っています。

委員 もし下がったら、別途また手を打たれるということでしょうか。

事務局 検討したいとは思いますが。
最近の色々な計画のアンケートを見ていると、紙で返ってくるものもありますし、デジタルでは回収率が上がったり、リマインドのハガキを送ると回収率が良くなる事例も他でありますので、そういったことは検討したいと思っています。

委員 これに関わらず、門真市で実施されたアンケートはだいたい同

程度の回収率なのではないでしょうか。イメージでは、30%というのは高いと思っけていまして、このようなアンケートは10%行けばいい方で、3～4%返ってくればいいと思っけています。35%はすごく高いと思っけていまして、何かされているのかと思っけたのですが、他のアンケートでも大体同じくらいであればすごいなと思っけていまして。

事務局 大体3割以上はあるイメージでして、直近で言うると、高齢者関係のアンケートでは7割以上返ってきたものもあり、それはびっくりしました。それについては、ケアマネジャーの方などにもご協力いただいて、回答率を上げるように取組んだようでした。

委員 電話などを使って後追いされたということですか。

事務局 はい。

会長 他にいかがでしょうか。

委員 3割の年齢層はどんな内訳になっているのでしょうか。例えば、高齢者の方が多かったというのがあるのでしょうか。

事務局 前回の調査結果で言うると、70～79歳が27.2%と最も多く、次いで60～69歳が17.8%、40～49歳が14.4%という順になっています。

委員 24歳以下の回答率はどうですか。

事務局 20歳以上の方を対象に送っていましたので、20～29歳が5.1%、30～39歳はかなり少なくなっています。あとは、不明や無回答が6.9%あり、回答の年齢別でいうと年齢層の高い方が多くなっています。

委員 子育てに関する質問も入っていますが。

事務局 年齢に応じた構成で回答が来るようにすることも考えられるのですが、できるだけ広い世代でと考えています。

会長 割合ではなく、何人から回答があったのですか。

- 事務局 2,500人に送付して、859通ありました。
- 会長 一応、世代別に分析はされているということですね。
- 事務局 はい。
- 会長 母数と回答率でいくと、世代別を掛け合わせたときに、各世代の回答の数が多いか少ないかというのは、検討課題ではあろうかと思えます。
- 事務局 その辺りは考慮しながらアンケートをとりたいなと思っています。5月中旬辺りからアンケートを実施したいとおもっていますので、早急に検討して送付したいなと思えます。よろしくお願ひします。
- 会長 他はいかがでしょうか。
質問が多いなどのご指摘を参照していただきつつ、アンケートを進めていただくということでよろしいでしょうか。
- 事務局 少し精査します。

案件6 門真市第6次総合計画改訂スケジュールについて

- 会長 それでは最後の案件です。「門真市第6次総合計画改訂スケジュールについて」、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 お手元の資料6「門真市第6次総合計画改訂スケジュール」をご覧願ひします。
令和6年度における改訂スケジュールの現段階における事務局案を示しております。
4月～6月において、各種分析や市民意識調査、第6次総合計画上半期の振り返りなどを行い、計画改訂の下地となる課題の整理・分析を行います。
5月に市民意識調査を行い、6月～9月にかけて、基本構想、基本計画総論、基本計画各論の改訂素案の作成を行います。
7月以降は、策定委員会や審議会などを開催しつつ、基本構想・基本計画の体系や文案などの本編編纂業務を行い、10月にパブリックコメントを実施し、令和6年12月の第4回定例会で基本構

想の提出・議決を経て、2月開催予定の庁議で基本計画の改訂案に係る審議を行い、改訂案を確定し、3月末までの冊子納品を予定しております。

今後の審議会のスケジュールと検討テーマといたしましては、審議会の開催を7月下旬、9月上旬、11月上旬の3回の開催を予定しており、第2回審議会の案件としては、第6次総合計画の上半期の振り返り、市民意識調査等の聴取結果報告、基本構想改訂（素案）の審議、第3回審議会の案件としては、基本構想改訂（素案）の審議、第4回審議会の案件としては、パブリックコメント結果を踏まえた基本構想改訂（案）の審議を予定しております。

なお、このスケジュールは現段階のものであり、今後変更となる可能性がありますことを申し添えます。

「改訂スケジュールについて」の説明は以上でございます。

会長 12月の議会に諮るということで、このような流れで想定されています。ただいまの説明について、何かご質問・ご意見等はありませんか。

はい、ではお願いします。

委員 先ほど教員の休職率についてお尋ねしましたが、市役所職員の方の休職率はどれくらいなのでしょう。

事務局 データはあるかと思えますので、またご紹介できればと思います。これ以外にも、何かあれば事務局に言っていただければお答えしたいと思います。

委員 ありがとうございます。

会長 スケジュールについてはよろしいでしょうか。途中で変更等出るかもしれませんが、現時点ではこのスケジュールにて進めて参りたいと思えますのでよろしく願いいたします。

7 その他

会長 それでは最後に、「その他」ということで、事務局より何か連絡事項等ありますでしょうか。

事務局

事務局より1点お伝えさせていただきます。

第2回総合計画審議会の開催につきましては、先程ご説明させていただきましたとおり、7月下旬の開催を予定しております。

日程については、今後みなさまと調整させていただき、確定次第、改めて事務局よりお知らせいたしますので、よろしく願いいたします。

また、先ほどのアンケートについては、スケジュールの都合上、5月中旬にと思っておりますので、質問項目を少し変更するなどは、会長にご相談の上、会長一任でと思っております。また、情報提供はみなさまに追ってさせていただこうと思っておりますので、よろしく願いします。

会長

事務局の提案通りで、みなさまよろしいでしょうか。

一同

異議なし。

会長

ご了解いただいた、ということでよろしく願いします。

本日の議事は以上でございます。

審議会は以上をもって終了とさせていただきます。ありがとうございました。

<終了>